

サポートセンターかがやき

「就労継続支援A型・B型事業所」見学研修

日時：令和7年7月18日10時～11時

就労継続支援B型・就労継続支援A型・パン屋「Choice」、自立訓練(生活訓練)就労移行支援見学

	就労継続支援 B 型	就労継続支援 A 型
就労形態	雇用契約なし	雇用契約が必要（雇用保険あり）
主な作業内容	清掃・洗車・皿洗い・紙袋作り・シール貼り・銅線の仕分け・手芸販売など	清掃・皿洗い・接客・販売・調理補助など
賃金	工賃：時給 70 円程度（能力給あり）	時給 953 円（最低賃金に基づく）
利用の流れ	相談支援事業所→受給者証発行→担当者会議→利用開始	ハローワーク→面接→採用通知→相談支援事業所に依頼→受給者証発行→担当者会議→利用開始
支援内容	自分のペースで働くことができる	一般企業等に就職する為の訓練
	◎ルール・マナーなど社会の基準に合わせることも必要。	

【運営方針】

- ・社会で輝ける人材の育成
- ・利用者の自立を支援する
- ・共生共存を図る
- ・本人の能力を最大限に引き出す
- ・必要なサービス利用をして地域で生活できるように支援する

【パン屋choice】

就労継続支援A型・就労継続支援B型として営業

コンセプト…『おいしいパンをより安くみんなが楽しく集える場所へ』

A型（雇用契約・雇用保険あり）…1名 B型…3名 職員・パン職人が在籍

A型雇用の主な仕事…食品・パンの形成など食品を直接扱う、接客

B 型雇用の主な仕事…事業所の給食やパンの調理補助・商品を入れる袋の作成・ラスクなどの袋詰め

◎パン屋のメリット→作業工程が多く、仕事を分担しやすい。

※就労アセスメントが必要

就労アセスメントとは…障がい者が就労するための能力やニーズを評価するプロセスであり、主に就労継続支援B型事業の利用希望者に対して、就労移行支援事業所などが行う就労面のアセスメントのこと



就職後 6ヶ月間経過